宅地建物取引業法(昭和27年法第176号。以下「法」という。)第66条第1項の規定に基づき、宅地建物 取引業者を次のとおり処分したので、法第70条第1項の規定により公告する。

令和2年8月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

商	号フ	又 は	:名	称	株式会社トコー
代		表者			中村 登
主だ	こる事	務所	の所で	生地	磐田市福田中島1374-1
免	許	証	番	号	静岡(1)第013783号
免	許	年	月	目	平成 27 年 8 月 31 日
処	分	年	月	目	令和2年8月21日
処	分	.	内	容	免許取消
根	拠		条	項	法第 66 条第 1 項
違	反		条	項	法第66条第1項第3号(同法第5条第1項第5号)